

## JALISA の活動に役立つ書籍紹介

### 清末愛砂・飯島滋明・石川裕一郎・榎澤幸広編著『緊急事態条項で暮らし社会はどうなるか』(現代人文社、2017年)

室蘭工業大学講師 阿知良 洋平

本書は、テロ対策等の「安全保障」あるいは災害対策の枠内で語られがちな緊急事態条項を、あらためて日本国憲法が保障する「人権」の枠組みから検証する試みであり、そのように枠組みを設定しなければ、緊急事態条項の危険性は本質的に見えないことを切に訴えるものである。そのとき初めて、緊急事態条項が私たちひとりひとりの命の尊厳にかかわる重大な問題であることが可視化される。本書はそのことを、私たちの日常の衣食住から諸外国との比較に至るまで、事実をもとに具体的に検討したものである。



本書は4部構成になっている。第1部は、「緊急事態条項とは何か」について、自民党改憲案、日本国憲法制定時の論議、大日本帝国憲法、憲法条文(9条や24条)、安保法制、国会、あるいは東日本大震災などとの関連において、基本的な視点を提示している。第2部は、歴史的な事実も踏まえながら、「緊急事態条項で暮らし・社会はどうなるか」を、食糧、災害情報、学校、研究、メディア、市民活動、治安維持、政党、インターネット、医療従事者、運輸・土木・建築従事者、自治体、警察法・自衛隊法、裁判所、選挙権、マイノリティといった生活のあらゆる側面から検証している。さらに、沖縄での抗議行動(それは人権の行使)に対する抑圧の実態からの検証、そして、緊急事態条項が前提する国民国家という枠組みを超えた世界のあり様(「歓待」)の可能性も示す。第3部は、「世界の緊急事態条項」として各国の事実の紹介および国連・地域人権機構と緊急事態条項とのかかわりを紹介している。第4部は、「資料緊急事態条項」として自民党改憲案、大日本帝国憲法および各国における緊急事態条項、各種マスメディアによる報道、各政党の立場が掲載してある。

本書の記述から想像してみる。我が国の緊急事態のため、あなたの食事も制限(燃料不足で生食にしなさい)、看護師だから武力攻撃事態への対応に出動しなさい、災害時の安全は保たれませんが軍事的理由で工場の出入り口は開きにくくします…。こうして何が守られるのか?最後にはひとびとではなく、国家という体制だけしか守られないのではないかと思えてならない。

国家権力は、緊急事態条項について、「国民の生命を守るため」を看板に掲げて、憲法秩序

の停止を正当化しようとする。本書はこの、思わず納得してしまいそうなりやすい理屈に疑問を投げかける。本書は、その理屈が、ひとびとのためのものではなく、国家権力の自己保身のためのものに他ならないことを暴く。

今、私たちは、基本的人権が「侵すことのできない永久の権利」とされたことの重みをかみしめなくてはならない。状況が変化したからと言って、否定してしまえるそんな軽いものでは決してない。本書によれば、終戦直後の1946年、日本国憲法の制定に関わって、緊急事態条項の危険性が衆議院帝国議会憲法改正委員会で議論されていたという。なぜ、今の国家権力は歴史に学ばないのか?国家権力が今やろうとしていることが、どれだけ歴史的に大きな過ちであるのかを本書は全身で訴えている。

なお、本書の編著者の清末愛砂氏、飯島滋明氏、および著者の清水雅彦氏は、日本国際法律家協会の理事である。

## JALISA活動日誌

4月	5日	フィリピン移民問題PT・蕨市との面談
	13日	共謀罪反対集会 東京
	14日	三多摩法律事務所開設記念パーティ 立川
	25日	事務局会議
	28日	COLAP日本実行委員会 会議
5月	6~7日	軍事化に反対する国際集会共催 東京
	15日	平和への権利実行委員会 会議
	17日	COLAP日本実行委員会 会議
	18日	事務局会議
	21日	市民の伊勢志摩サミット1周年記念イベント
6月	29日	事務局会議
	5日	COLAP日本実行委員会 会議
	10日	憲法セミナー 共催岐阜県弁護士会
	11日	第2回理事会 岐阜開催
	12日	移民問題PT・JFC支援組織設立打合せ
7月	1日	日本平和学会春季研究大会自由議題部会報告
	4日	事務局会議
	13日	法律家6団体、市民集会(高見勝利上智大学名誉教授講演)
	21日	共謀罪記者会見/イキョンジュ氏講演会(東京)
	24日	事務局会議
28日	移民問題PT・JFC支援組織設立打合せ	